

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 中国財務局長

【提出日】 2020年8月12日

【四半期会計期間】 第82期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 林兼産業株式会社

【英訳名】 Hayashikane Sangyo Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 中部 哲二

【本店の所在の場所】 山口県下関市大和町二丁目4番8号

【電話番号】 下関(083)266-0214

【事務連絡者氏名】 管理本部 経理部長 田村 健

【最寄りの連絡場所】 山口県下関市大和町二丁目4番8号

【電話番号】 下関(083)266-0214

【事務連絡者氏名】 管理本部 経理部長 田村 健

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第81期 第1四半期 連結累計期間	第82期 第1四半期 連結累計期間	第81期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	10,511,883	10,507,133	45,175,612
経常利益 (千円)	223,151	269,724	1,288,833
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	104,944	163,181	874,669
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	299,194	335,201	91,455
純資産額 (千円)	8,211,097	8,791,017	8,601,673
総資産額 (千円)	30,166,834	29,927,262	29,683,309
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	11.79	18.33	98.25
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	24.5	26.6	26.2

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

なお、当第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの変更等を行っております。詳細は、「第4 1. 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりです。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症が拡大した影響により経済活動が停滞し、急速に悪化いたしました。6月以降は個人消費に持ち直しの動きが見られるものの、依然として先行き不透明な状況が続いております。食品業界におきましては、外出自粛に伴う外食需要の減少など厳しい経営環境が続きました。

このような状況のなか、当社グループは本年4月からの2カ年を「将来を見据えた磐石な事業基盤の確立」の期間と位置付け、「新中期経営計画<挑戦>challenge2022」(2021年3月期～2022年3月期)をスタートさせました。この計画のもと、経営資源の選択と集中により構造改革を進めて収益基盤の改善を図るとともに、安定的な利益確保に向けて構造強化を図り、持続的な事業発展を目指してまいります。

当第1四半期連結累計期間の売上高は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、巣ごもり需要が高まり家庭用食品の販売数量が増加したものの、外食産業・ホテル向けの業務用食肉加工品の販売数量が減少したことなどから、105億7百万円(前年同期比0.05%減少)となりました。損益面におきましては、固定費の減少などにより営業利益は1億91百万円(前年同期比23.8%増加)、営業外収支の改善により経常利益は2億69百万円(前年同期比20.9%増加)、親会社株主に帰属する四半期純利益は1億63百万円(前年同期比55.5%増加)となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりです。

なお、当第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの変更等を行っており、当第1四半期連結累計期間の比較・分析は、変更後の報告セグメントに基づいております。

水産・機能食品事業

水産・機能食品事業におきましては、魚肉ねり製品の販売数量が増加したものの、機能性食品素材「カツオエラスチン」の販売数量が減少したことなどにより、減収となりました。

これらにより、売上高は12億26百万円(前年同期比2.4%減少)となりました。損益面においては、魚肉ねり製品や機能性食品素材の価格改定によりセグメント利益(営業利益)は56百万円(前年同期比20.5%増加)となりました。

畜産食品事業

畜産食品事業におきましては、外食需要の減少により食肉加工品の販売数量が減少したものの、調理食品や豚肉・牛肉の販売数量が増加したことなどにより、増収となりました。

これらにより、売上高は47億72百万円(前年同期比1.7%増加)となりました。損益面においては、食肉加工品の販売数量減少や原材料価格の上昇によりセグメント利益(営業利益)は11百万円(前年同期比63.8%減少)となりました。

飼料事業

飼料事業におきましては、養殖魚の需要低迷に伴う養魚用飼料の販売数量減少や単価下落などにより、減収となりました。

これらにより、売上高は39億38百万円（前年同期比1.3%減少）となりました。損益面においては、固定費の減少などによりセグメント利益（営業利益）は2億64百万円（前年同期比14.4%増加）となりました。

その他

その他の売上高は5億69百万円（前年同期比0.8%減少）、セグメント利益（営業利益）は85百万円（前年同期比6.3%増加）となりました。

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は299億27百万円となり、前連結会計年度末に比べ2億43百万円増加しました。流動資産の増加（前連結会計年度末比3億78百万円増加）は、主に現金及び預金が1億47百万円減少したものの、受取手形及び売掛金が5億7百万円増加したことなどによるものであり、固定資産の減少（前連結会計年度末比1億34百万円減少）は、主に有形固定資産が2億11百万円、投資有価証券が2億18百万円増加したものの、投資その他の資産のその他に含まれる破産更生債権等が6億50百万円減少したことなどによるものです。

当第1四半期連結会計期間末における負債合計は211億36百万円となり、前連結会計年度末に比べ54百万円増加しました。流動負債の増加（前連結会計年度末比2億4百万円増加）は、主にその他に含まれる未払金が4億33百万円減少したものの、買掛金が5億31百万円、賞与引当金が1億72百万円増加したことなどによるものであり、固定負債の減少（前連結会計年度末比1億49百万円減少）は、主に長期借入金が2億27百万円減少したことなどによるものです。

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は87億91百万円となり、前連結会計年度末に比べ1億89百万円増加しました。これは主にその他有価証券評価差額金が1億39百万円増加したことなどによるものです。この結果、自己資本比率は26.6%となりました。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更及び新たに生じた問題はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は1億22百万円です。

なお、当第1四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,910,000	8,910,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株です。
計	8,910,000	8,910,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日		8,910		3,415,020		

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日である2020年3月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,800		
	(相互保有株式) 普通株式 1,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,888,100	88,880	
単元未満株式	普通株式 14,100		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	8,910,000		
総株主の議決権		88,880	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式400株(議決権4個)が含まれております。
- 2 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株主名簿上は当社名義ですが、実質的に所有していない株式100株が含まれております。なお、当該株式については、議決権の数には含まれておりません。
- 3 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式95株が含まれております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 林兼産業株式会社	山口県下関市大和町二丁目 4番8号	6,800		6,800	0.07
(相互保有株式) 株式会社みなと	山口県下関市大和町一丁目 12番6号	1,000		1,000	0.01
計		7,800		7,800	0.08

- (注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義ですが、実質的に所有していない株式100株があります。なお、当該株式は[発行済株式]の「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式に含まれております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、清稜監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第81期連結会計年度 監査法人大手門会計事務所

第82期第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間 清稜監査法人

1 【四半期連結財務諸表】
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,922,156	1,774,819
受取手形及び売掛金	5,319,303	5,826,596
商品及び製品	2,350,987	2,389,652
仕掛品	2,198,012	2,185,193
原材料及び貯蔵品	2,096,611	2,252,887
その他	564,926	454,512
貸倒引当金	3,119	56,564
流動資産合計	14,448,879	14,827,098
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,466,278	3,622,257
土地	4,339,231	4,444,261
その他(純額)	3,196,006	3,146,656
有形固定資産合計	11,001,516	11,213,175
無形固定資産		
	17,975	18,168
投資その他の資産		
投資有価証券	3,046,885	3,265,863
その他	2,406,158	1,736,318
貸倒引当金	1,238,106	1,133,361
投資その他の資産合計	4,214,938	3,868,820
固定資産合計	15,234,430	15,100,164
資産合計	29,683,309	29,927,262
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,271,825	2,803,023
短期借入金	9,113,737	8,980,786
未払法人税等	113,083	103,400
賞与引当金	298,204	470,861
環境対策引当金	15,520	14,468
その他	2,286,943	1,930,914
流動負債合計	14,099,315	14,303,454
固定負債		
長期借入金	2,801,819	2,574,144
環境対策引当金	7,478	7,478
退職給付に係る負債	2,038,580	2,012,464
その他	2,134,441	2,238,702
固定負債合計	6,982,320	6,832,789
負債合計	21,081,635	21,136,244

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,415,020	3,415,020
資本剰余金	8,971	8,971
利益剰余金	3,808,435	3,838,070
自己株式	7,343	7,343
株主資本合計	7,225,083	7,254,718
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	576,907	716,414
繰延ヘッジ損益	430	441
為替換算調整勘定	7,070	7,068
退職給付に係る調整累計額	23,023	21,045
その他の包括利益累計額合計	561,384	702,879
非支配株主持分	815,204	833,419
純資産合計	8,601,673	8,791,017
負債純資産合計	29,683,309	29,927,262

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
 【四半期連結損益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
売上高	10,511,883	10,507,133
売上原価	8,869,329	8,893,528
売上総利益	1,642,553	1,613,604
販売費及び一般管理費	1,488,160	1,422,537
営業利益	154,393	191,066
営業外収益		
受取配当金	49,928	53,169
その他	56,269	63,090
営業外収益合計	106,197	116,260
営業外費用		
支払利息	36,520	36,076
その他	919	1,525
営業外費用合計	37,440	37,601
経常利益	223,151	269,724
特別利益		
受取保険金	14,662	
国庫補助金		24,724
特別利益合計	14,662	24,724
特別損失		
投資有価証券評価損	36,549	
固定資産圧縮損	14,662	23,979
減損損失	8,531	18,179
その他	983	727
特別損失合計	60,726	42,886
税金等調整前四半期純利益	177,087	251,563
法人税、住民税及び事業税	110,624	103,213
法人税等調整額	60,269	40,248
法人税等合計	50,354	62,964
四半期純利益	126,732	188,598
非支配株主に帰属する四半期純利益	21,788	25,416
親会社株主に帰属する四半期純利益	104,944	163,181

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
四半期純利益	126,732	188,598
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	424,490	144,599
繰延ヘッジ損益	4,107	10
退職給付に係る調整額	2,671	1,978
持分法適用会社に対する持分相当額	0	14
その他の包括利益合計	425,927	146,603
四半期包括利益	299,194	335,201
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	287,234	304,676
非支配株主に係る四半期包括利益	11,960	30,525

【注記事項】

(追加情報)

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入に対して、債務保証を行っております。

前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
小豆屋水産株式会社 100,000千円	小豆屋水産株式会社 100,000千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	198,865千円	209,162千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	133,549	15.00	2019年3月31日	2019年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	133,546	15.00	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	水産・機能 食品事業	畜産 食品事業	飼料 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,255,918	4,691,934	3,989,657	9,937,510	574,373	10,511,883
セグメント間の内部売上高 又は振替高	292	36,431	380,439	417,163	137,388	554,552
計	1,256,210	4,728,366	4,370,097	10,354,673	711,761	11,066,435
セグメント利益	46,671	30,505	231,554	308,730	80,112	388,843

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業、情報処理事業及び冷蔵倉庫事業を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	308,730
「その他」の区分の利益	80,112
セグメント間取引消去	1,717
全社費用(注)	236,167
四半期連結損益計算書の営業利益	154,393

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

報告セグメントに帰属しない全社資産において、固定資産の減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第1四半期連結累計期間においては8,531千円です。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	水産・機能 食品事業	畜産 食品事業	飼料 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,226,283	4,772,704	3,938,494	9,937,482	569,650	10,507,133
セグメント間の内部売上高 又は振替高	364	41,758	392,112	434,235	139,892	574,127
計	1,226,648	4,814,463	4,330,606	10,371,718	709,542	11,081,260
セグメント利益	56,235	11,054	264,917	332,206	85,122	417,329

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業、情報処理事業及び冷蔵倉庫事業を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容
(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	332,206
「その他」の区分の利益	85,122
セグメント間取引消去	1,931
全社費用(注)	228,194
四半期連結損益計算書の営業利益	191,066

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

報告セグメントに帰属しない全社資産において、固定資産の減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第1四半期連結累計期間においては18,179千円です。

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

当第1四半期連結会計期間より、2020年4月1日付け組織変更に伴い、従来「水産食品事業」としていた報告セグメントの名称を「水産・機能食品事業」に変更するとともに、従来「全社費用」として差異調整に関する事項に含めていた当社研究開発部門の費用を「水産・機能食品事業」に含めることとしております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントに基づき作成したものを記載しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益	11円79銭	18円33銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	104,944	163,181
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	104,944	163,181
普通株式の期中平均株式数(千株)	8,902	8,902

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月11日

林兼産業株式会社
取締役会 御中

清稜監査法人

大阪事務所

代表社員
業務執行社員 公認会計士 石井和也 印

業務執行社員 公認会計士 岸田忠郎 印

業務執行社員 公認会計士 卯野貴志 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている林兼産業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、林兼産業株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2020年3月31日をもって終了した前連結会計年度の第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して2019年8月9日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して2020年6月26日付けで無限定適正意見を表明している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。